

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月13日
【四半期会計期間】	第64期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）
【会社名】	株式会社ミツバ
【英訳名】	MITSUBA Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿久戸 庸夫
【本店の所在の場所】	群馬県桐生市広沢町一丁目2681番地
【電話番号】	(0277)52-0111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 松沢 一彦
【最寄りの連絡場所】	群馬県桐生市広沢町一丁目2681番地
【電話番号】	(0277)52-0111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 松沢 一彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第2四半期連結 累計期間	第64期 第2四半期連結 会計期間	第63期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(百万円)	115,105	58,331	225,440
経常利益(百万円)	1,207	323	3,897
当期純利益又は 四半期純損失()(百万円)	1,524	1,542	649
純資産額(百万円)	-	65,497	67,328
総資産額(百万円)	-	190,584	191,026
1株当たり純資産額(円)	-	1,253.31	1,303.46
1株当たり当期純利益金額又は四 半期純損失金額()(円)	33.69	34.07	14.35
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	13.02
自己資本比率(%)	-	29.72	30.90
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	7,426	-	7,365
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	7,307	-	15,592
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,148	-	5,862
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	14,488	12,834
従業員数(人)	-	16,572	15,991

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	16,572
---------	--------

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、契約社員を含んでおります。）であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	4,061
---------	-------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、契約社員を含んでおります。）であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
輸送用機器関連事業(百万円)	54,776
情報処理関連事業(百万円)	2,147
その他事業(百万円)	224
合計(百万円)	57,148

- (注) 1. 金額は販売価格に換算しており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第2四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (百万円)	受注残高 (百万円)
輸送用機器関連事業	56,858	13,779
情報処理関連事業	2,030	1,222
その他事業	220	-
合計	59,109	15,002

- (注) 1. 金額は販売価格に換算しており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
輸送用機器関連事業(百万円)	55,963
情報処理関連事業(百万円)	2,147
その他事業(百万円)	220
合計(百万円)	58,331

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 当第2四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)
本田技研工業(株)	5,371	9.2

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間の経済環境は、サブプライムローン問題に端を発した世界的な金融市場の混乱や原材料価格の高止まりにより国内の個人消費が停滞し、国内景気が後退局面に入ったことが明らかになってきております。また、自動車産業におきましては、原油価格高騰の影響で車離れが加速し、主力の米国市場の落ち込みが顕在化され縮小傾向となりました。BRIC'Sをはじめとする新興国・資源国を牽引力として、グローバルでの市場は拡大を続けておりますが、成長のテンポは大幅に鈍化しており、全体として更に厳しい状況となりました。

このような状況のなか、当社グループの連結売上高は58,331百万円、連結営業損失は504百万円、連結経常利益は323百万円、子会社清算損・投資有価証券評価損等の特別損失及び少数株主利益控除により四半期純損失は1,542百万円となりました。

事業の種類別セグメント情報は次のとおりです。

事業の種類別セグメントの業績

輸送用機器関連事業は、北米を除き販売は概ね順調であり、売上高は55,963百万円となりました。利益面では、原材料高騰によるコスト増等で厳しい状況が続き、また北米の販売不振が響き、営業損失は692百万円となりました。

情報処理関連事業の売上は2,519百万円となり、営業利益は116百万円となりました。

その他事業は、売上高は1,821百万円、営業利益は46百万円となりました。

所在地別セグメントの業績

日本の売上高は41,576百万円、営業損失は884百万円となりました。

米州は新規連結子会社1社（ミツバ・ド・ブラジル・リミターダ）を加えましたが、北米での販売減少の影響により、売上高12,448百万円、営業損失969百万円となりました。尚新規連結により売上高は834百万円、営業利益は105百万円それぞれ増加しました。

欧州の売上高は3,902百万円、営業利益は223百万円となりました。サンルーフモータを中心とした品質問題が収まり、安定的な収益を計上しております。

アジアは二輪、四輪共に販売状況は好調でした。また、子会社1社（ミツバ・シカル・インディア・リミテッド）を連結対象にしたことで、売上高は15,387百万円、営業利益は1,222百万円となりました。尚新規連結により売上高は1,137百万円増加しましたが、営業利益は47百万円減少となりました。

(2) キャッシュフローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、14,488百万円となりました。新規連結による増加は608百万円になります。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは4,105百万円の収入となりました。この主な要因は税金等調整前四半期純損失を33百万円計上し、減価償却費3,701百万円等の収入と仕入債務の減少663百万円等の支出によるものです。

(投資活動キャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、4,574百万円の支出となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得3,839百万円等の支出によるものです。

(財務活動キャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは1,216百万円の支出となりました。この主な要因は、社債の償還による支出3,569百万円と借入金の増加による収入2,827百万円が主な理由です。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、62百万円であります。なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の拡充についての変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,581,809	45,581,809	東京証券取引所 市場第一部	-
計	45,581,809	45,581,809	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成20年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

130%コールオプション条項付第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成18年2月16日取締役会決議)	
	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	7,000
新株予約権の数(個)	7,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,617,414
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,516
新株予約権の行使期間	自平成18年4月3日 至平成23年3月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,516 資本組入額 758
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後 本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予 約権の一部については、行使請求することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することは できない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	-	45,581,809	-	9,885	-	16,597

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)横浜銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行(株))	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目1 番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海ア イランドトリトンスクエアオフィスタワー Z棟)	2,199	4.82
日本トラスティ・サービス信託銀 行(株)(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,865	4.09
日産自動車(株)	神奈川県横浜市神奈川区宝町2番地	1,742	3.82
ミツバ取引先企業持株会	群馬県桐生市広沢町一丁目2681番地	1,737	3.81
(株)日立製作所 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海ア イランドトリトンスクエアオフィスタワー Z棟)	1,689	3.70
本田技研工業(株)	東京都港区南青山二丁目1番1号	1,662	3.64
(有)サンフィールド・インダスト リー	群馬県桐生市巴町二丁目1890番地18	1,550	3.40
セコム損害保険(株)	東京都千代田区平河町二丁目6番2号	1,343	2.94
第一生命保険(相) (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行(株))	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海ア イランドトリトンスクエアオフィスタワー Z棟)	1,296	2.84
日本トラスティ・サービス信託銀 行(株)(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,064	2.33
計	-	16,150	35.43

(注) 上記日本トラスティ・サービス信託銀行(株)の所有株式数は、全て信託業務に係る株式数であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 381,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,308,000	44,308	-
単元未満株式	普通株式 892,809	-	-
発行済株式総数	45,581,809	-	-
総株主の議決権	-	44,308	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が19,000株含まれております。また、「議決権の数(個)」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数19個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ミツバ	群馬県桐生市広沢町一丁目2681番地	381,000	-	381,000	0.83
計	-	381,000	-	381,000	0.83

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	504	709	720	742	695	693
最低(円)	413	488	651	674	607	551

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新宿監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,762	14,241
受取手形及び売掛金	41,423	42,947
有価証券	1,598	319
商品	858	804
製品	6,809	6,816
半製品	1,764	1,799
原材料	10,944	10,445
仕掛品	2,776	1,782
その他のたな卸資産	723	693
繰延税金資産	3,074	3,184
その他	8,470	7,340
貸倒引当金	51	77
流動資産合計	93,155	90,297
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	54,922	54,192
減価償却累計額	35,102	34,464
建物及び構築物(純額)	19,820	19,727
機械装置及び運搬具	102,513	98,904
減価償却累計額	75,670	73,344
機械装置及び運搬具(純額)	26,843	25,560
工具、器具及び備品	50,223	48,848
減価償却累計額	44,200	42,922
工具、器具及び備品(純額)	6,022	5,926
土地	5,944	5,564
建設仮勘定	4,312	4,427
有形固定資産合計	62,943	61,205
無形固定資産	2,801	2,997
投資その他の資産		
投資有価証券	19,170	23,544
長期貸付金	575	574
繰延税金資産	327	490
長期前払費用	9,717	9,800
その他	1,990	2,213
貸倒引当金	98	98
投資その他の資産合計	31,683	36,525
固定資産合計	97,429	100,728
資産合計	190,584	191,026

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,394	20,672
短期借入金	36,080	33,968
1年内償還予定の社債	130	3,680
未払金及び未払費用	19,901	20,703
未払法人税等	751	609
賞与引当金	2,836	2,731
その他の引当金	1,638	1,688
その他	2,149	991
流動負債合計	82,882	85,046
固定負債		
社債	500	520
新株予約権付社債	7,000	7,000
長期借入金	28,334	25,264
繰延税金負債	4,248	4,094
引当金	1,284	1,386
負ののれん	251	376
その他	586	8
固定負債合計	42,205	38,651
負債合計	125,087	123,697
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,885	9,885
資本剰余金	15,718	15,718
利益剰余金	30,267	30,960
自己株式	316	266
株主資本合計	55,555	56,298
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,483	2,673
繰延ヘッジ損益	76	-
為替換算調整勘定	1,312	49
評価・換算差額等合計	1,094	2,722
少数株主持分	8,847	8,308
純資産合計	65,497	67,328
負債純資産合計	190,584	191,026

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	115,105
売上原価	102,780
売上総利益	12,325
販売費及び一般管理費	11,900
営業利益	424
営業外収益	
受取利息	109
受取配当金	259
有価証券売却益	9
負ののれん償却額	120
持分法による投資利益	425
為替差益	232
その他	544
営業外収益合計	1,699
営業外費用	
支払利息	570
その他	346
営業外費用合計	916
経常利益	1,207
特別利益	
固定資産売却益	48
製品保証引当金戻入額	78
その他	20
特別利益合計	148
特別損失	
固定資産除却損	64
たな卸資産評価損	118
投資有価証券評価損	143
子会社清算損	203
その他	43
特別損失合計	573
税金等調整前四半期純利益	782
法人税、住民税及び事業税	1,362
法人税等調整額	434
法人税等合計	1,796
少数株主利益	510
四半期純損失()	1,524

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	58,331
売上原価	52,957
売上総利益	5,374
販売費及び一般管理費	5,878
営業損失()	504
営業外収益	
受取利息	54
受取配当金	15
有価証券売却益	4
負ののれん償却額	60
持分法による投資利益	212
為替差益	611
その他	297
営業外収益合計	1,256
営業外費用	
支払利息	239
その他	189
営業外費用合計	428
経常利益	323
特別利益	
固定資産売却益	41
その他	12
特別利益合計	54
特別損失	
固定資産除却損	49
投資有価証券評価損	139
子会社清算損	203
その他	19
特別損失合計	411
税金等調整前四半期純損失()	33
法人税、住民税及び事業税	810
法人税等調整額	380
法人税等合計	1,191
少数株主利益	316
四半期純損失()	1,542

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	782
減価償却費	7,065
貸倒引当金の増減額(は減少)	26
受取利息及び受取配当金	438
支払利息	570
持分法による投資損益(は益)	425
有形固定資産売却損益(は益)	6
売上債権の増減額(は増加)	1,071
たな卸資産の増減額(は増加)	1,535
仕入債務の増減額(は減少)	1,403
その他	3,616
小計	9,270
利息及び配当金の受取額	228
利息の支払額	643
法人税等の支払額	1,429
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,426
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の売却による収入	13
有形固定資産の取得による支出	6,727
有形固定資産の売却による収入	193
投資有価証券の取得による支出	2,171
投資有価証券の売却による収入	593
貸付けによる支出	409
貸付金の回収による収入	711
その他	490
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,307
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	2,277
長期借入れによる収入	4,609
長期借入金の返済による支出	1,441
社債の償還による支出	3,569
配当金の支払額	271
少数株主への配当金の支払額	217
その他	238
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,148
現金及び現金同等物に係る換算差額	221
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,046
現金及び現金同等物の期首残高	12,834
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	608
現金及び現金同等物の四半期末残高	14,488

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項の変更</p>	<p>(1) ミツバ・シカル・インディア・リミテッド、ミツバ・ド・ブラジル・リミターダは、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 34社</p>
<p>2. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用し、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益が45百万円、税金等調整前四半期純利益が164百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計審議会第一部会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る会計処理に変更しております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これに伴う、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(3) 受注損失引当金(流動負債の「その他の引当金」に含まれております。) ソフトウェア開発の受注契約に係る将来の損失に備えるため、四半期連結会計期間末時点で将来の損失の発生が見込まれ、且つ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌四半期連結会計期間以降に発生が見込まれる損失額を第1四半期連結会計期間から計上しております。</p> <p>なお、これに伴う当第2四半期連結累計期間の営業利益に与える影響は軽微であり、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
	(4)「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当 面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子 会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成 18年5月17日)を適用しております。なお、これによる損益へ与える 影響はありません。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1. たな卸資産の評価方法	当第2四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸 を省略し前連結会計年度末に係る実地棚卸高を基礎として合理的な 方法により算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している固定資産については、 連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しておりま す。
3. 法人税並びに繰延税金資産及び繰延税金負 債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降 に経営環境等、且つ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認 められるので、前連結会計年度末において使用した将来の業績予想や タックス・プランニングを利用する方法により算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年 度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理 的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算し ております。

【追加情報】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
有形固定資産の耐用年数の変更	法人税法の改正を契機として第1四半期連結会計期間より、当社及 び国内連結子会社の機械装置の耐用年数を12年から9年に変更して おります。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税 金等調整前四半期純利益は、それぞれ339百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しておりま す。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>保証債務等</p> <p>連結子会社以外の会社の、金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。</p> <p>ミツバ・フィリピンズ・テク ニカル・センター・コーポ 14百万円 レーション パステス・デ・プレシシオン 310百万円 ・ミツバ・デ・メヒコ・エス (3百万USドル) ・エーデ・シー・ブイ 株ムサシ 410百万円 株宮崎ミツバ 360百万円</p> <hr/> <p>計 1,095百万円</p> <p>上記の内、外貨建保証債務等は、決算日の為替相場により円換算しております。</p>	<p>保証債務等</p> <p>連結子会社以外の会社の、金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。</p> <p>ミツバ・フィリピンズ・テク ニカル・センター・コーポ 22百万円 レーション 株ムサシ 410百万円 株宮崎ミツバ 360百万円</p> <hr/> <p>計 792百万円</p> <p>上記の内、外貨建保証債務等は、決算日の為替相場により円換算しております。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
<p>販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>役員報酬・給料・賞与 2,743百万円 運搬費保管料 3,364百万円 設備費 1,200百万円 賞与引当金繰入額 346百万円 製品保証引当金繰入額 280百万円 退職給付引当金繰入額 105百万円 役員退職引当金繰入額 33百万円</p>

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
<p>販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>役員報酬・給料・賞与 1,254百万円 運搬費保管料 1,681百万円 設備費 681百万円 賞与引当金繰入額 133百万円 製品保証引当金繰入額 228百万円 退職給付引当金繰入額 53百万円 役員退職引当金繰入額 5百万円</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に記載されている科目の金額との関 係	
現金及び預金勘定	14,762百万円
有価証券勘定	1,598百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,613百万円
価値変動のリスクのある有価証券等	259百万円
現金及び現金同等物	14,488百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 45,581,809株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 381,736株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年5月9日 取締役会	普通株式	271	6	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	輸送用機器 関連事業 (百万円)	情報処理 関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	55,963	2,147	220	58,331	-	58,331
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	0	372	1,601	1,973	(1,973)	-
計	55,963	2,519	1,821	60,305	(1,973)	58,331
営業利益(又は営業損失)	(692)	116	46	(529)	24	(504)

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	輸送用機器 関連事業 (百万円)	情報処理 関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	111,296	3,577	231	115,105	-	115,105
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	1	644	3,353	3,998	(3,998)	-
計	111,297	4,221	3,585	119,104	(3,998)	115,105
営業利益(又は営業損失)	242	39	93	376	47	424

(注) 1. 事業区分の方法

当社の事業区分の方法は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な製品

- (1)輸送用機器関連事業.....ワイパモータ、スタータモータ、ファンモータ
- (2)情報処理関連事業.....システムインテグレーションサービス、情報処理サービス、ソフトウェア開発
- (3)その他事業.....運輸・倉庫業、業務代行

3. 会計方針の変更

(たな卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の「輸送用機器関連事業」の営業利益が45百万円減少しております。

(リース取引に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計審議会第一部会平成5年6月17日最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会平成6年1月18日最終改正平成19年3月30日企業会計基準適用指針第16号)を第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る会計処理によっております。これによるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

(受注損失引当金)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(3)に記載のとおり、ソフトウェア開発の受注契約に係る将来の損失に備えるため、四半期連結累計期間末時点で将来の損失の発生が見込まれ、且つ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌四半期連結会計期間以降に発生が見込まれる損失額を第1四半期連結会計期間から計上しております。

この変更に伴い、当第2四半期連結累計期間の「情報処理関連事業」の営業利益に与える影響は軽微であります。

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「追加情報」に記載のとおり、法人税法の改正を契機として第1四半期連結会計期間より、当社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数を12年から9年に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の「輸送用機器関連事業」の営業利益が339百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	アジア (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	31,900	12,307	10,315	3,807	58,331	-	58,331
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	9,675	140	5,071	95	14,983	(14,983)	-
計	41,576	12,448	15,387	3,902	73,315	(14,983)	58,331
営業利益（又は営業損失）	(884)	(969)	1,222	223	(408)	(95)	(504)

当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	アジア (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	61,800	26,363	19,522	7,418	115,105	-	115,105
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	18,444	243	11,082	211	29,981	(29,981)	-
計	80,244	26,607	30,605	7,630	145,087	(29,981)	115,105
営業利益（又は営業損失）	(1,551)	(1,056)	2,553	489	434	(10)	424

(注) 1. 国又は地域の区分は、市場及び販売活動等の類似性の相違によって区分しております。

2. 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

米州.....米国、メキシコ、ブラジル

アジア.....フィリピン、ベトナム、中国、インドネシア、インド

ヨーロッパ.....イタリア、イギリス、フランス、ハンガリー

3. 会計方針の変更

(たな卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の「日本」の営業利益が45百万円減少しております。

(リース取引に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計審議会第一部会平成5年6月17日最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会平成6年1月18日最終改正平成19年3月30日企業会計基準適用指針第16号）を第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る会計処理によっております。これによるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

(受注損失引当金)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(3)に記載のとおり、ソフトウェア開発の受注契約に係る将来の損失に備えるため、四半期連結累計期間末時点で将来の損失の発生が見込まれ、且つ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌四半期連結会計期間以降に発生が見込まれる損失額を第1四半期連結会計期間から計上しております。

この変更に伴い、当第2四半期連結累計期間の「日本」の営業利益に与える影響は軽微であります。

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「追加情報」に記載のとおり、法人税法の改正を契機として第1四半期連結会計期間より、当社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数を12年から9年に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の「日本」の営業利益が339百万円減少しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）

	米州	アジア	ヨーロッパ	その他	計
海外売上高（百万円）	12,784	13,676	3,915	3	30,379
連結売上高（百万円）	-	-	-	-	58,331
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	21.9	23.5	6.7	0.0	52.1

当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）

	米州	アジア	ヨーロッパ	その他	計
海外売上高（百万円）	26,437	23,350	6,924	13	56,725
連結売上高（百万円）	-	-	-	-	115,105
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	23.0	20.3	6.0	0.0	49.3

（注）1．地域は、地理的近接度により区分しております。

2．各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

米州.....米国、メキシコ、ブラジル等

アジア.....インドネシア、タイ、台湾、中国、フィリピン、ベトナム、インド等

ヨーロッパ.....イタリア、フランス、イギリス、オーストリー等

その他.....オーストラリア等

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

（リース取引関係）

リース取引残高は前連結会計年度の末日に比べて著しい変動がありません。

（有価証券関係）

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動がありません。

（デリバティブ取引関係）

デリバティブ取引関係の取引状況及び時価等は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動がありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 1,253.31円	1株当たり純資産額 1,303.46円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 33.69円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。	1株当たり四半期純損失金額 34.07円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(百万円)	1,524	1,542
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	1,524	1,542
期中平均株式数(千株)	45,264	45,264
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	130%コールオプション条項付第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(券面総額7,000百万円)。 なお、上記の新株予約権付社債の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	130%コールオプション条項付第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(券面総額7,000百万円)。 なお、上記の新株予約権付社債の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月12日

株式会社ミツバ
取締役会 御中

新宿監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 信行 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 壬生 米秋 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋本 実 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミツバの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ミツバ及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。